

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第87期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	(079)223-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長 岩野 誠
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	(079)223-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長 岩野 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (百万円)	20,327	19,954	19,874	19,492	19,612
経常利益 (百万円)	354	387	344	238	134
当期純利益 (百万円)	204	264	252	162	68
包括利益 (百万円)	203	268	256	168	91
純資産額 (百万円)	923	1,192	1,448	1,542	1,658
総資産額 (百万円)	13,756	13,544	13,753	14,245	14,174
1株当たり純資産額 (円)	1,150.23	1,484.50	1,803.84	1,921.45	2,065.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	254.51	329.29	315.04	202.74	85.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.7	8.8	10.5	10.8	11.7
自己資本利益率 (%)	24.9	25.0	19.2	10.9	4.3
株価収益率 (倍)	4.9	4.2	4.9	7.6	16.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	479	416	275	409	203
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	30	81	297	124	840
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	684	272	102	164	525
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,542	1,604	1,684	1,805	1,694
従業員数 (人)	270	271	264	278	295
(外、平均臨時雇用者数)	(241)	(236)	(227)	(220)	(223)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	20,285	19,913	19,835	19,454	19,574
経常利益 (百万円)	334	358	318	219	114
当期純利益 (百万円)	191	245	235	150	56
資本金 (百万円)	405	405	405	405	405
発行済株式総数 (千株)	810	810	810	810	810
純資産額 (百万円)	757	1,006	1,245	1,401	1,474
総資産額 (百万円)	11,516	11,240	11,371	11,795	11,799
1株当たり純資産額 (円)	943.02	1,253.50	1,551.24	1,745.50	1,836.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	238.53	305.66	293.39	187.42	70.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.6	9.0	11.0	11.9	12.5
自己資本利益率 (%)	28.9	27.8	20.9	11.4	3.9
株価収益率 (倍)	5.3	4.5	5.3	8.2	20.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	225	226	219	234	251
(外、平均臨時雇用者数)	(231)	(226)	(217)	(210)	(214)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和27年2月	百貨店業を目的として、株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）
昭和28年6月	店舗第1期工事竣工
” 7月	開店式を挙行し、営業開始
昭和29年11月	店舗第2期工事竣工、山陽電車が2階へ乗り入れターミナルデパートの形態整備
昭和31年9月	店舗第3期増築工事竣工、神姫バスが1階へ乗り入れターミナルデパートの形態完成
昭和37年6月	店舗第4期増築工事竣工
昭和38年11月	兵庫県姫路市に配送センター新築工事竣工
昭和41年5月	山陽共栄株式会社設立（資本金200万円）
昭和45年4月	社団法人日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄登録
昭和47年11月	店舗第5期増築工事竣工
昭和49年2月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円、現連結子会社）
昭和51年10月	株式会社サンヨーマート設立（資本金1,000万円）
昭和57年3月	福崎出張所・ギフトショップ開設（現在6店舗にて営業）
昭和61年12月	山陽共栄株式会社より兵庫ライフインダストリー株式会社に社名変更（資本金200万円）
昭和62年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）
”	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円、現連結子会社）
昭和63年11月	店舗第6期クロスエスカレーター新設工事竣工
平成3年9月	姫路駅西再開発ビル地階・2階～6階を取得するとともに神姫バス・山陽電鉄合同ビルの同階を賃借し、店舗第7期工事竣工・売場面積の倍増を完了
平成12年2月	株式会社キャリアネット設立（資本金3,000万円）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年2月	兵庫ライフインダストリー株式会社を吸収合併
”	株式会社サンヨーマート、山陽アメニティサービス株式会社、株式会社キャリアネット3社を親会社である山陽電気鉄道株式会社に譲渡
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社の親会社である山陽電気鉄道(株)は、鉄道事業及び付帯事業(索道事業、遊園事業、土地建物事業)を営んでおり、又、その他の関係会社である神姫バス(株)は、自動車運送事業、不動産事業及びレジャーサービス事業を営んでおります。当社はそれぞれから営業用設備等を賃借しております。

当社グループ(当社、子会社2社及び関連会社1社)の営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、百貨店業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

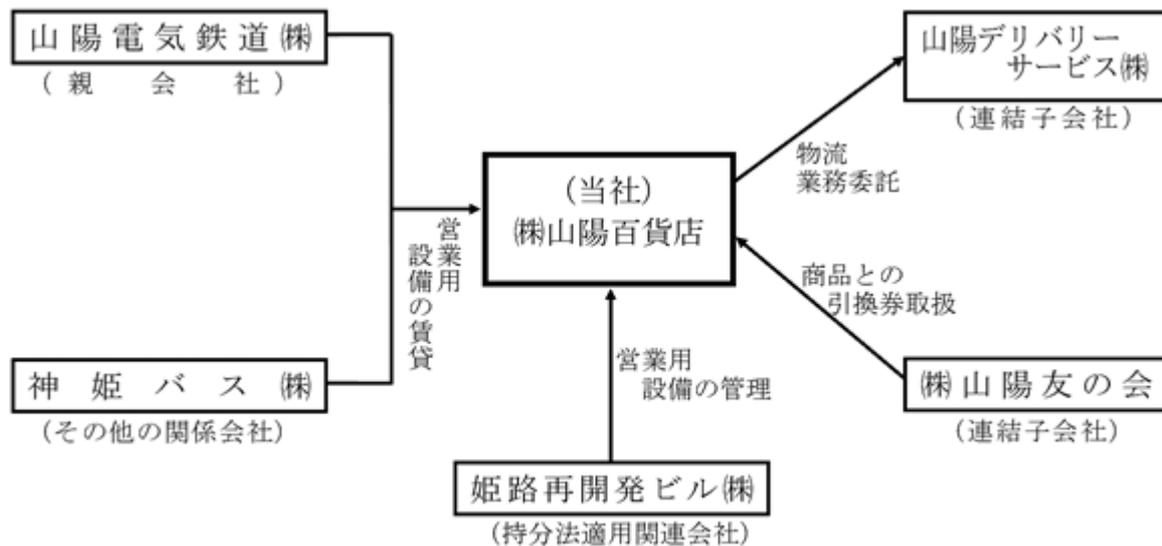
当社は百貨店業を営んでおります。

(株)山陽友の会(連結子会社)は当社商品との引換券を取扱っております。

山陽デリバリーサービス(株)(連結子会社)は貨物運送取扱業を営んでおり、当社は商品の物流業務を委託しております。

姫路再開発ビル(株)(関連会社)は不動産事業を営んでおり、当社は一部の不動産管理を委託しております。

以上述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(親会社) 山陽電気鉄道 株式会社 (注)	神戸市長田区	10,090,290	鉄道事業及び付帯 事業(索道事業、 遊園事業、土地建 物事業)	-	53.9	6	-	運転資金 の借入	商品の販 売	事業用土 地・建物 の賃貸借
(連結子会社) 株式会社 山陽友の会	兵庫県姫路市	20,000	割賦販売法による 前払式特定取引業	100	-	5	1	-	当社の商 品の引換 券取扱	事業用建 物の賃貸
山陽デリバ リーサービス 株式会社	兵庫県姫路市	10,000	自動車運送業	100	-	5	1	運転資金 及び設備 資金の貸 付	仕入及び 販売商品 の物流委 託	事業用土 地・建物 の賃貸
(持分法適用 関連会社) 姫路再開発ピ ル株式会社	兵庫県姫路市	50,000	建物管理業	30	-	1	1	-	営業用建 物の管理 業務委託	事業用建 物の賃貸
(その他の関 係会社) 神姫バス株式 会社 (注)	兵庫県姫路市	3,140,000	自動車運送事業、 不動産事業及びレ ジャーサービス事 業	-	24.1	2	-	-	商品の販 売	事業用建 物の賃貸 借

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業合計	295(223)

- (注) 1. 当社グループは、百貨店業単一セグメントのため、セグメントに区分して記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
251(214)	43.2	14.4	3,324,583

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しており、組合員数は362人(平成28年2月29日現在)でユニオンショップ制であります。

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、期首は原油価格下落に伴う原材料費低下の影響や国の各種政策の効果もあり、企業収益に改善傾向がみられるなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、中国経済をはじめとする海外景気の減速や株価の不安定な動き、さらに円高基調への転換の影響もあり、景気の先行きは依然として楽観視できない状況で推移いたしました。

百貨店業界におきましては、訪日外国人観光客の旺盛な需要に支えられ、前年の消費税増税に伴う消費マインド悪化の影響を最小限に抑えることができた大都市圏の店舗がある一方、地方都市の店舗では、個人消費の低迷により、依然として厳しい商況が続く、商圏と立地による二極化がますます進んでおります。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の2年目を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、さらなる取り組みの強化に努めるべく、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、平成27年7月にJR姫路駅東エリアに複合商業施設が開業するなど、ますます激化する姫路商圏のなかで差別化を図るべく、引き続き商品力の強化と店舗環境の整備に注力してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、前連結会計年度から続いた1階を中心とする大規模改装工事の総仕上げとして、婦人雑貨売場をリニューアルオープンし、財布・ハンカチ・傘などの品揃えの充実と、明るく清潔でお客さまが買回りしやすい売場環境を整えるとともに、歴史と伝統に彩られたドイツ・シュニール織の名門ブランド「フェイラー」を導入いたしました。そして山陽姫路駅高架下に拡張した西別館には、高い技術力で全国に店舗を展開する「ヘアサロンソシエ」を、食品売場では、東京日本橋の和菓子店「日本橋屋長兵衛」やこだわりのハムで人気の「三田屋本店」の新ショップをそれぞれオープンするとともに、婦人服・雑貨及び紳士服売場の店舗構成を再構築し、新たに姫路初出店となる「アルマーニ・コレツォーニ」、「マッキントッシュロンドン」、「ブラックレーベル・クレストブリッジ」の有名ブランドや「パパス・マドモアゼルノンノン」等の人気ショップを多数導入いたしました。また、化粧室のリニューアルや各フロアの休憩スペースの見直しなど、お客さま用施設の改善に取り組むことで、一層のサービス充実に努めました。さらに平成の大改修を終えた世界遺産・国宝姫路城のグランドオープンを契機に増加した観光客を取り込むための施策として、地元商品の品揃え強化と積極的なPRに努めました。美術催事といたしましては、現代洋画壇を代表する巨匠作家から若手新鋭作家、国内外の物故作家による秀逸な作品を一堂に取り揃えた「日動画廊洋画名品展」や「千家十職塗師 十三代 中村宗哲展」、「白磁 人間国宝 井上萬二展」を初開催し、いずれも大きな成果をあげることができました。

一方、経費面におきましては、競合店対策経費や改装経費を賄うべく、限られた経営資源のなかで効率的な運用に努めました。

以上のような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は、商圏内での競争激化や改装工事中の売場面積減少の影響がありましたが、婦人服・雑貨及び紳士服・洋品売場のリモデル効果もあり19,612百万円（前年同期比0.6%増）と20年ぶりの増収を達成しました。営業利益は、大型投資に伴う減価償却費の大幅な増加と改装工事期間中の営業強化策として実施した売り尽くしセールも要因となり48百万円（前年同期比70.1%減）、経常利益は134百万円（前年同期比43.4%減）、当期純利益は68百万円（前年同期比57.6%減）となりました。

なお、参考といたしまして、平成27年9月のリモデルオープン以降となる下半期の業績につきましては、増収（前年同期比3.0%増）、増益（営業利益（前年同期比10.5%増）、経常利益（前年同期比7.5%増））基調で好調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ111百万円減少し、1,694百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は203百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益113百万円、減価償却費377百万円等による収入に対し、仕入債務の減少120百万円、前受金の減少83百万円等による支出によるものであり、前連結会計年度に比べ206百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は840百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出826百万円等によるものであり、前連結会計年度に比べ715百万円支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は525百万円(前連結会計年度は164百万円の支出)となりました。これは主として、短期借入金の純増80百万円、長期借入金の借入1,900百万円による収入に対し、長期借入金の返済1,440百万円等による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループでは、百貨店業を行っており、生産及び受注について該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当社グループは百貨店業の単一セグメントのため、セグメントに代え品名別に記載しております。

品名	販売高(千円)	前期比(%)
衣料品	6,690,009	95.6
身回品	1,331,377	98.4
家庭用品	947,734	93.5
食料品	6,608,301	102.0
雑貨	3,062,009	112.6
その他	973,413	104.3
合計	19,612,843	100.6

(注) 1. 販売高は、連結会社間相互の内部販売高を控除しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の流通業界は、先行き不透明な経済情勢を受けて、個人消費のさらなる低迷を招くことが懸念されます。また、当社グループを取り巻く周辺環境につきましても、平成28年1月に若年層向けファッションを中心に展開してきた大型商業施設が閉店するなど、競争は熾烈を極め、今後もますます厳しい水準に達するものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループは、平成26年度からスタートした中期経営計画の最終年度にあたる本年、中期経営計画の骨格事業であります大規模リモデルの総仕上げとして、2階婦人服・雑貨売場のリモデルに着手し、先に完成した売場とあわせて、その効果を最大限、全館に波及することで、姫路商圈における売上シェアを大幅に拡大し、地域における絶対的な地位を持つ百貨店としてお客さまから支持される店舗づくりに邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向による影響

当社グループの中心である百貨店業は、一般消費者を対象とするため、景気や消費動向により当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響

当社グループの中心である百貨店業の主力商品である衣料品は、ファッション性のみならず季節性の高い商品が多く、売上は気候により影響を受けるものであります。従って、冷夏・暖冬等の天候不順により当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 法的規制による影響

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び個人情報の保護に関する法律の他、消費者・環境・リサイクル関連の法規制を受けています。これらの規制の遵守に向け社内規定の整備や従業員教育などを行っていますが、万一、違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があり、また、規制に対応するため、費用が増加する可能性があります。従って、これら法令等の規制は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等による影響

当社グループの営業収益は、その大部分が単一店舗である百貨店業の売上高によるものであります。災害等に対して、危機管理マニュアルを作成し緊急時の社内体制を整備していますが、大規模な地震・火事・風水害等が発生した場合、営業活動に著しい支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債の状況は、店舗改装等のための資金を金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。借入金の支払利率は固定化しており、また、有利子負債の削減に努め、将来起こり得る金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしておりますが、現行の金利水準が大幅に上昇することがあれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計による影響

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって、資産又は資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等により新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ120百万円(0.6%)増の19,612百万円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ8百万円(0.2%)減の4,184百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ105百万円(2.6%)増の4,135百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ114百万円(70.1%)減の48百万円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ1百万円(0.9%)減の209百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ12百万円(9.1%)減の123百万円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ103百万円(43.4%)減の134百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産受贈益により10百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除却損により31百万円となりました。

当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ93百万円(57.6%)減の68百万円となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営は、ビジョンとして掲げた「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向けて、3年単位の中期経営計画を基本としております。平成26年度を初年度とする中期経営計画（平成26年度～平成28年度）は、以下の4点を基本方針として取り組んでまいります。

高利益体質への転換

- ・「利益確保」施策の優先実施
- ・高利益率商材、高利益率催事の開発強化
- ・利益率アップを重点にしたMD計画の再構築

人材力・サービス力の強化

- ・「笑顔と挨拶」運動の再徹底・再強化
- ・「現場力強化」のための施策見直しと徹底
- ・現場優先型マネージャー育成施策の徹底

外商力強化

- ・新規顧客獲得策・ランクアップ策の見直しと実行徹底
- ・高益率商材の販売強化と提案型営業力強化
- ・実践販売力強化研修と商品知識修得研修の強化

財務力強化

- ・巨額投資の投資回収基準の策定と遵守
- ・借入金的大幅増額回避策策定と実行
- ・戦略的財務のあり方研究

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「『お客さま第一』の企業精神に則り、ひとびとと地域の生活文化の向上に貢献する企業を目指す。」を企業理念とし、地域のお客さまに「個性のある」「ゆとりのある」「清潔な・明るい笑顔のある」百貨店をご提供し、全社をあげてビジョンであります「日本一生き生きとした百貨店」を実現できるよう取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ115百万円（7.5%）増の1,658百万円となりました。利益剰余金は、会計方針の変更による累積的影響額24百万円の増加や当期純利益68百万円の計上により93百万円増加しております。以上の結果、自己資本比率は11.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は435百万円であります。

当社グループにおける設備投資は、百貨店業におけるものであり、その主なものは婦人服・雑貨並びに紳士服・用品売場を中心とした店舗改装工事であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本店 (兵庫県姫路市)	百貨店	店舗	4,017,598	4,271,440 (3,187) [3,745]	334,685	8,623,725	234 (184)

(注) 1. 土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数であります。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 従業員数欄 () 内は年間の平均臨時従業員であり、外数であります。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
山陽デリバリー サービス(株)	山陽デリバリー サービス(兵庫県 姫路市)	百貨店	配送場	6,882	456,690 (5,572)	902	464,474	41 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄 () 内は年間の平均臨時従業員であり、外数であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和57年3月1日	270,000	810,000	135,000	405,000	7,554	7,554

(注) 有償株主割当(1:0.5)

発行価格 1株につき500円

資本組入額 1株につき500円

(6)【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	-	40	-	-	401	446	-
所有株式数 (単元)	-	124	-	6,463	-	-	1,370	7,957	14,300
所有株式数の 割合(%)	-	1.56	-	81.22	-	-	17.22	100.00	-

(注) 自己株式7,148株は、「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号	425,296	52.51
神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅前町1番地	190,116	23.47
内海 欣子	兵庫県姫路市	15,947	1.97
山陽百貨店従業員持株会	兵庫県姫路市南町1番地	8,121	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,000	0.74
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	5,400	0.67
関電不動産株式会社	大阪市北区中之島6丁目2番27号	5,400	0.67
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	3,700	0.46
龍田紡績株式会社	兵庫県姫路市東延末264	3,600	0.44
高野 勝	岡山市中区	3,200	0.40
計	-	666,780	82.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が7,148株(0.88%)あります。

2. 関電不動産株式会社は、平成28年4月1日をもってMID都市開発株式会社と合併し、関電不動産開発株式会社に商号変更いたしました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,600	7,886	-
単元未満株式	普通株式 14,300	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,886	-

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陽百貨 店	兵庫県 姫路市南町1番地	7,100	-	7,100	0.88
計	-	7,100	-	7,100	0.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	74,811
当期間における取得自己株式	62	86,180

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,148	-	7,210	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元である配当を、業績や経済情勢等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に行うべきものと考えており、経営の最重要政策のひとつとして認識しております。

一方、財務体質強化のための内部留保は収益力向上のための再投資資金としての重要な側面も併せていることから、景気変動に耐えうる強固な企業体質の構築が株主の皆さまに対する根本責務と認識しております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、当社の自己資本比率は改善してきましたが、次年度以降も姫路地区の商圈は一段と厳しい経営環境が予想されます。従いまして、現在の当社の最優先課題は、着実に改善の歩を進め、将来の投資に耐えうる強固な財務体力の構築を図ることであり、そのためにも有利子負債の返済及び自己資本の充実を最優先に取り組みたく、当事業年度の配当につきましては見送りとさせていただきます。

今後につきましては、将来の安定的継続配当を実現するべく、財務の健全化に向け全力を傾注してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,600	1,500	1,550	1,890	1,750
最低(円)	1,000	1,135	1,352	1,402	1,326

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	1,449	1,470	1,439	1,419	1,445	1,440
最低(円)	1,380	1,386	1,375	1,359	1,345	1,351

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長		高野 勝	昭和24年2月6日生	昭和47年4月 株式会社天満屋入社 平成13年5月 同社常務取締役就任 " 19年9月 山陽電気鉄道株式会社特別顧問 " 20年3月 当社顧問 " 20年5月 代表取締役社長就任(現任)	3	3,200
取締役		上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 神姫自動車株式会社(現、神姫バス株式会社)入社 平成12年6月 同社代表取締役社長就任 " 13年5月 当社取締役就任(現任) " 13年6月 山陽電気鉄道株式会社取締役就任(現任) " 25年6月 神姫バス株式会社代表取締役会長就任(現任)	3	-
取締役		上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社取締役就任 " 20年6月 同社常務取締役就任 " 21年6月 同社代表取締役社長就任(現任) " 22年5月 当社取締役就任(現任) " 25年6月 神姫バス株式会社取締役就任(現任)	3	-
取締役		木村 俊紀	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社取締役就任 " 19年6月 同社常務取締役就任 " 20年5月 当社取締役就任(現任) " 25年6月 山陽電気鉄道株式会社代表取締役専務取締役就任(現任) " 26年2月 山陽バス株式会社代表取締役社長就任(現任)	3	-
取締役		坪田 一夫	昭和34年12月9日生	昭和57年4月 神姫バス株式会社入社 平成19年6月 同社取締役就任 " 23年6月 同社常務取締役就任(現任) " 28年5月 当社取締役就任(現任)	3	-
取締役	経営企画統括 部長	岩野 誠	昭和37年2月18日生	昭和60年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成20年3月 当社経営企画統括ゼネラルマネジャー " 20年5月 取締役就任(現任) " 24年3月 取締役経営企画統括部長(現任)	3	1,200
取締役	業務本部長	川角 秀樹	昭和31年6月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年3月 外商統括ゼネラルマネジャー " 20年5月 取締役就任(現任) " 24年3月 取締役外商統括部長 " 25年3月 取締役外商本部長 " 27年9月 取締役業務本部長(現任)	3	1,800
取締役	営業本部長	大和 良一	昭和33年8月31日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年3月 営業統括ゼネラルマネジャー " 20年5月 取締役就任(現任) " 24年3月 取締役営業統括部長 " 25年3月 取締役営業本部長(現任)	3	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松岡 勲	昭和24年7月23日生	昭和47年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成19年7月 山陽タクシー株式会社代表取締役社長 就任 " 22年5月 当社監査役就任(現任)	4	-
監査役		大野 峰雄	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成19年2月 同社監査室参与 " 20年6月 同社監査役就任(常勤)(現任) " 21年5月 当社監査役就任(現任)	5	-
監査役		荒木 素直	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成21年6月 同社取締役就任 " 22年5月 当社監査役就任(現任) " 27年6月 山陽電気鉄道株式会社常務取締役就 任(現任)	4	-
監査役		岩崎 和文	昭和23年4月19日生	昭和50年11月 監査法人大成会計社(現新日本有限 責任監査法人)入所 " 54年3月 公認会計士登録 平成17年7月 新日本監査法人(現新日本有限責任 監査法人)代表社員神戸事務所長 " 17年7月 岩崎公認会計士税理士事務所開設 (現在に至る) " 22年6月 新日本有限責任監査法人退職 " 28年5月 当社監査役就任(現任)	6	-
計						7,900

- (注) 1. 取締役坪田一夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡勲氏、岩崎和文氏の2名は、社外監査役であります。
3. 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題のひとつであると考え、企業の社会的責任を果たすため、法令遵守に積極的に取り組むことはもとより、企業理念に謳う「ひとつとと地域生活文化の向上に貢献する企業」を実現するため、公正かつ透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおります。

企業統治の体制（平成28年5月27日現在）

・ 企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

取締役会は、現在、取締役8名、うち1名が社外取締役で構成され、定例取締役会に加えて必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。社外取締役は、当社の経営戦略を社内とは別の見地から監督する機能を果たしております。

常務会は常勤取締役で構成され、定例開催は月1回とし、必要に応じて適宜開催され、取締役会から権限を委譲された事項の意思決定及び取締役会決議事項の予審を行っております。

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。原則、取締役会にあわせて開催され、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、また、取締役会の運営、決議方法の妥当性、適法性を監査しております。

当社においては、社外取締役を中心として業務執行に関する監督が十分に機能しており、また、社外監査役による監査役会での経営の監視も同様に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

・ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「グループ会社」という。）から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、「倫理行動基準」「倫理遵守マニュアル」を制定するとともに、委員長を社長、各部門長及びグループ会社の代表者を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守への取り組みの実効性を確保しています。また、委員会で審議された方針は、常務会に報告されるとともに各部門長及びグループ会社の代表者で共有化され、業務活動における指針として活用されています。さらに、「社内通報制度（サンヨーヘルプライン）」を設置し、法令違反の未然防止とコンプライアンス体制の充実を図っております。

監査役は、法令に定められた取締役会への出席とともに、常勤取締役により構成される常務会、その他重要な会議等に出席し、有効な意見を述べる体制をとっております。また、監査役と会計監査人との情報の共有化を図り、適正な監査を行うよう努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な書類については、法令及び社内規定に従い、適切に保存及び保管を行っており、取締役及び監査役からの閲覧の要請に備えております。

ハ．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループは、リスクに対処するため「危機管理マニュアル」を策定し、緊急時の社内体制を整備しております。また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、会社に想定されるリスクの洗い出しと未然防止に努めるとともに、万一、リスクが顕在化した場合の損失を最小に抑えるための対応をあらかじめ手当することを目的として、各部門及びグループ会社のリスク管理体制と運用を推進しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務権限を定め、取締役の職務の効率化を図るとともに必要最少の人員数で運営され、経営に関する重要事項の決定、承認並びに報告を行っております。常務会は毎月の定例会議に加えて必要に応じ適宜開催されており、取締役会から権限を委譲された事項の決定及び取締役会決議事項の予審を行っております。

また、当社は、グループ会社の事業内容や規模等を勘案し、指揮命令系統、権限及び意思決定、その他組織に関する基準を定め、グループ会社にこれに準じた体制を構築させることにより、グループ会社の経営の適正化及び効率化を図っております。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、経営企画担当がグループ会社を統括し、業務報告を受けるとともに、業務の指導及び助言を行っております。また、業務組織からの独立性を持たせた監査室が、当社及びグループ各社の日常・決算業務について検証を行うとともに指導を行っております。

へ。監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から請求があった場合または必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを置くものとし、その場合、当該スタッフはその業務を遂行するに当たっては監査役の指揮命令にのみ従うものとしております。なお、その人事については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとしております。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとしております。また、取締役は監査役に対し、定期的に「サンヨーヘルプライン」の通報状況とその内容を報告するものとしております。監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を正確に把握するため、常務会やその他重要な会議に出席するとともに、当社及びグループ会社の稟議書やその他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人からその説明を求めることができるものとしております。なお、当社は、監査役に報告を行った当社グループの取締役または使用人が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底を図っております。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会及び常務会等重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、当社及びグループ会社の取締役会議事録、稟議書等の重要書類並びに帳簿類を閲覧し、都度、担当者から説明、意見を求めております。

また、監査役の職務の執行に関して生じた費用または債務については、監査役の請求に基づき担当部門で審議のうえ、適宜適切に処理するものとしております。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不法・不当な要求に対しては組織全体で毅然とした態度でこれに対抗し、排除することを方針としております。

当社グループは、企業倫理に関する社内規程である「倫理行動基準」のなかで、反社会的な個人・団体からの特殊取引、金銭などの要求に対しては、断固これを拒絶し、また、反社会的勢力と取引のある個人・団体と取引することも禁止しております。万一、反社会的勢力から何らかの接触を受けた場合は、対応統括部署において、所轄警察署や顧問弁護士との連携のもと、すみやかに対処できる体制を整備しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行につきましては、取締役会にて経営に関する重要事項の決定、承認並びに報告を行っており、そのなかで、社外取締役は経営から独立的な立場で意思決定に必要な助言・提言を行い、監査役は取締役会の決議並びに取締役及び使用人の業務執行状況を、法令及び定款に対する適法性等の観点から監督を行っております。

監査役の監査体制につきましては、あらかじめ定めた監査計画に従って、常勤監査役が社内の重要資料の閲覧や各部門責任者への聞き取り調査を行うとともに、内部監査担当者から監査の状況に関する報告を受けております。また、監査役会のなかで、常勤監査役からこれら日常業務で得られた監査に関する情報が報告され、その場で議論並びに意見交換を行っております。

コンプライアンスの取り組みにつきましては、コンプライアンス委員会のなかで、公正取引・個人情報保護などのコンプライアンスに関する教育・啓蒙活動を実施し、当社グループ全体の役職者へのコンプライアンスに関する知識の周知徹底、意識の浸透を図るとともに、社内通報制度の運用状況についての報告を行っております。また、同委員会のなかで、会社に損害を及ぼすおそれのある事案の共有化とその予防策を講じることで、業務執行に関する各リスクへの対応を検討いたしました。

・責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第33条の規定に基づき、社外監査役岩崎和文氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況（平成28年5月27日現在）

内部監査については、社長直轄の監査室に人員1名を配置し、当社及び当社グループ各社の日常・決算業務について検証を行うとともに指導を行っております。

監査役監査については、上述のとおり監査を行うとともに、当社の会計監査業務を執行する公認会計士とも情報の共有化を図り、効率的な監査を実施するよう努めております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携は、監査役は会計監査人による監査に必要なに応じて同席するほか、随時、監査に関する報告及び説明を受けております。また、監査室では、法令遵守及び業務の執行状況等につき、監査役と連携して当社及び当社の子会社に対し、内部監査を実施し、業務改善のための助言・勧告を行っております。

なお、監査役岩崎和文氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 陽子

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 博信

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 6名

社外取締役及び社外監査役との関係（平成28年5月27日現在）

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役のうち坪田一夫氏は、当社のその他の関係会社である神姫バス株式会社の常務取締役であり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、中立的な立場から当社の経営に有用な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。

社外監査役のうち松岡勲氏は、過去において親会社である山陽電気鉄道株式会社の監査室担当役員を歴任しておりますが、監査業務に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。また、岩崎和文氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、大手監査法人等での職務経験を通じ会社経営についても理解が深いことから、当社の監査業務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しているものであります。

山陽電気鉄道株式会社及び神姫バス株式会社との取引は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（関連当事者との取引）」に記載しており、社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役松岡勲氏、岩崎和文氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に関しましては、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役は法務担当が、社外監査役は監査室が窓口となり、監督又は監査に必要な当社又はグループ全体の情報の提供及び説明を実施しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係については、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,772	20,772	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	2,400	2,400	-	-	2

(注) 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与23,688千円を支払っております。

なお、当社は、社外取締役3名が在任しておりますが、いずれに対しても役員報酬等を支払っておりません。また、対象となる社外監査役は4名が在任しておりますが、うち2名に対しては役員報酬等を支払っておりません。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 81,363千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オンワードホールディングス	46,350	36,570	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)さくらケーシーエス	24,000	16,296	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)上組	14,121	16,466	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,719	12,941	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)りそなホールディングス	3,412	2,291	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
キリンホールディングス(株)	223	348	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,170	257	資金取引関係等を総合的に勘案し保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オンワードホールディングス	52,094	35,737	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)さくらケーシーエス	24,000	15,552	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)上組	14,593	15,439	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,719	8,602	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)りそなホールディングス	3,412	1,347	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
キリンホールディングス(株)	223	331	営業取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,170	194	資金取引関係等を総合的に勘案し保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,760	-	19,760	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,760	-	19,760	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の会計に関する専門機関等が実施する各種セミナーへの参加、会計・税務雑誌の定期講読等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805,248	1,694,014
受取手形及び売掛金	703,678	649,891
有価証券	2,700,007	-
商品	1,052,936	1,042,407
貯蔵品	11,261	10,905
繰延税金資産	15,875	15,025
その他	130,129	158,687
貸倒引当金	67	1,965
流動資産合計	4,419,069	3,568,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,449,153	13,685,314
減価償却累計額	9,468,652	9,652,016
建物及び構築物(純額)	3,980,500	4,033,297
土地	4,724,084	4,729,430
その他	1,047,997	1,113,501
減価償却累計額	713,911	778,119
その他(純額)	334,085	335,381
有形固定資産合計	9,038,670	9,098,109
無形固定資産	148,450	145,154
投資その他の資産		
投資有価証券	1,115,838	1,281,050
繰延税金資産	13,840	11,809
差入保証金	472,031	470,291
その他	52,571	83,843
貸倒引当金	14,961	22,882
投資その他の資産合計	639,320	1,362,111
固定資産合計	9,826,441	10,605,375
資産合計	14,245,510	14,174,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,267,576	1,813,670
短期借入金	-	80,000
1年内返済予定の長期借入金	1,440,000	1,360,000
未払金	370,039	235,535
未払法人税等	7,502	44,446
未払消費税等	60,883	79,305
前受金	2,142,471	2,058,569
賞与引当金	14,744	15,284
商品券回収損引当金	257,800	252,700
商品券	1,328,337	1,279,934
その他	87,798	92,866
流動負債合計	7,977,153	7,312,312
固定負債		
長期借入金	4,240,000	4,780,000
繰延税金負債	12,759	8,583
退職給付に係る負債	376,418	339,842
その他	96,451	74,993
固定負債合計	4,725,629	5,203,418
負債合計	12,702,783	12,515,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,196,072	1,289,687
自己株式	15,171	15,246
株主資本合計	1,593,455	1,686,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,068	21,772
退職給付に係る調整累計額	73,796	50,155
その他の包括利益累計額合計	50,727	28,383
純資産合計	1,542,727	1,658,611
負債純資産合計	14,245,510	14,174,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	19,492,614	19,612,843
売上原価	4 15,299,086	4 15,428,146
売上総利益	4,193,527	4,184,697
販売費及び一般管理費	1 4,030,774	1 4,135,955
営業利益	162,752	48,741
営業外収益		
受取利息	662	479
受取配当金	2,654	2,964
受取賃貸料	36,073	34,698
受取手数料	17,438	15,564
債務勘定整理益	114,721	111,592
持分法による投資利益	294	386
その他	39,596	43,887
営業外収益合計	211,441	209,573
営業外費用		
支払利息	45,420	33,767
商品券回収損引当金繰入額	89,952	86,536
その他	358	3,128
営業外費用合計	135,730	123,431
経常利益	238,463	134,883
特別利益		
固定資産受贈益	2 41,665	2 10,942
特別利益合計	41,665	10,942
特別損失		
固定資産除却損	3 75,175	3 31,851
特別損失合計	75,175	31,851
税金等調整前当期純利益	204,952	113,974
法人税、住民税及び事業税	43,120	43,900
法人税等調整額	949	1,116
法人税等合計	42,170	45,016
少数株主損益調整前当期純利益	162,782	68,957
少数株主利益	-	-
当期純利益	162,782	68,957

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	162,782	68,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,432	1,296
退職給付に係る調整額	-	23,640
その他の包括利益合計	5,432	22,343
包括利益	168,215	91,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,215	91,301
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	405,000	7,554	1,033,289	15,127	1,430,716
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	405,000	7,554	1,033,289	15,127	1,430,716
当期変動額					
当期純利益			162,782		162,782
自己株式の取得				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	162,782	44	162,738
当期末残高	405,000	7,554	1,196,072	15,171	1,593,455

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,636	-	17,636	1,448,353
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,636	-	17,636	1,448,353
当期変動額				
当期純利益				162,782
自己株式の取得				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,432	73,796	68,364	68,364
当期変動額合計	5,432	73,796	68,364	94,374
当期末残高	23,068	73,796	50,727	1,542,727

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	405,000	7,554	1,196,072	15,171	1,593,455
会計方針の変更による累積的影響額			24,657		24,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	405,000	7,554	1,220,729	15,171	1,618,112
当期変動額					
当期純利益			68,957		68,957
自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	68,957	74	68,882
当期末残高	405,000	7,554	1,289,687	15,246	1,686,995

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,068	73,796	50,727	1,542,727
会計方針の変更による累積的影響額				24,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,068	73,796	50,727	1,567,385
当期変動額				
当期純利益				68,957
自己株式の取得				74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,296	23,640	22,343	22,343
当期変動額合計	1,296	23,640	22,343	91,226
当期末残高	21,772	50,155	28,383	1,658,611

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	204,952	113,974
減価償却費	302,249	377,269
貸倒引当金の増減額（は減少）	92	9,818
退職給付引当金の増減額（は減少）	272,053	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	302,621	11,722
商品券回収損引当金の増減額（は減少）	3,400	5,100
受取利息及び受取配当金	3,317	3,443
支払利息	45,420	33,767
固定資産受贈益	41,665	10,942
固定資産除却損	8,427	2,340
持分法による投資損益（は益）	294	386
売上債権の増減額（は増加）	39,265	53,787
たな卸資産の増減額（は増加）	40,727	10,884
仕入債務の増減額（は減少）	108,928	120,187
商品券の増減額（は減少）	54,667	48,402
差入保証金の増減額（は増加）	3,630	1,740
前受金の増減額（は減少）	37,698	83,902
未払金の増減額（は減少）	25,498	59,574
未払消費税等の増減額（は減少）	18,524	18,421
その他	10,586	60,692
小計	554,796	241,095
利息及び配当金の受取額	3,027	3,582
利息の支払額	47,669	33,514
法人税等の支払額	100,178	7,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,975	203,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	699,993	-
有価証券の償還による収入	700,000	700,000
有形固定資産の取得による支出	116,510	826,566
無形固定資産の取得による支出	3,347	6,894
投資有価証券の取得による支出	4,898	706,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,749	840,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	180,000	80,000
長期借入れによる収入	1,700,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	1,670,000	1,440,000
リース債務の返済による支出	14,579	14,579
自己株式の取得による支出	44	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,623	525,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	120,602	111,234
現金及び現金同等物の期首残高	1,684,646	1,805,248
現金及び現金同等物の期末残高	1,805,248	1,694,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社は、すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株山陽友の会

山陽デリバリーサービス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

姫路再開発ビル(株)

(2) 決算日が連結決算日と異なっている持分法適用会社の姫路再開発ビル(株)については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山陽デリバリーサービス(株)の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

その他 3年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 商品券回収損引当金

負債計上中止後にお客さまのご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(445,442千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理年数は、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より11年から10年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が24,657千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は30円71銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

(1) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	26,206千円	26,593千円

(2) 供託資産

割賦販売法に基づいて供託しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
有価証券	700,007千円	- 千円
投資有価証券	-	710,792

(連結損益計算書関係)

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
従業員給料手当	1,198,452千円	1,240,705千円
賞与引当金繰入額	14,744	15,284
退職給付費用	78,384	73,714
地代家賃	499,409	502,399
減価償却費	302,249	377,269

(2) この内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
改装工事協賛金	- 千円	2,792千円
建物受贈益	15,373	2,764
器具備品受贈益	26,291	5,385
計	41,665	10,942

(3) この内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
建物除却損	4,592千円	1,779千円
器具備品除却損	3,835	561
撤去費	66,748	29,510
計	75,175	31,851

(4) 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
	20,955千円	18,275千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,432千円	3,709千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,432	3,709
税効果額	2,999	2,412
その他有価証券評価差額金	5,432	1,296
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	6,599
組替調整額	-	30,240
税効果調整前	-	23,640
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	23,640
その他の包括利益合計	5,432	22,343

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	810,000	-	-	810,000
合計	810,000	-	-	810,000
自己株式				
普通株式	7,073	29	-	7,102
合計	7,073	29	-	7,102

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	810,000	-	-	810,000
合計	810,000	-	-	810,000
自己株式				
普通株式(注)	7,102	46	-	7,148
合計	7,102	46	-	7,148

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	1,805,248千円	1,694,014千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,805,248	1,694,014

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

LED照明設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うことにより、低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に株価や財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次の資金繰計画を作成することなどにより管理するとともに、当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,805,248	1,805,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	703,678	703,678	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	785,179	785,179	-
資産計	3,294,107	3,294,107	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,267,576	2,267,576	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金	5,680,000	5,688,951	8,951
負債計	7,947,576	7,956,528	8,951

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,694,014	1,694,014	-
(2) 受取手形及び売掛金	649,891	649,891	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	787,997	787,997	-
資産計	3,131,903	3,131,903	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,813,670	1,813,670	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 長期借入金	6,140,000	6,152,198	12,198
負債計	8,033,670	8,045,868	12,198

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式(1)	30,665	31,052
差入保証金(2)	472,031	470,291

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、持分法適用会社の株式26,593千円を含んでおります。

(2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,805,248	-	-	-
受取手形及び売掛金	703,678	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（国債）	700,000	-	-	-
合計	3,208,927	-	-	-

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,694,014	-	-	-
受取手形及び売掛金	649,891	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（国債）	-	700,000	-	-
合計	2,343,906	700,000	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,440,000	1,140,000	2,080,000	680,000	340,000	-
合計	1,440,000	1,140,000	2,080,000	680,000	340,000	-

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,360,000	2,300,000	900,000	560,000	1,020,000	-
合計	1,440,000	2,300,000	900,000	560,000	1,020,000	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	85,172	49,362	35,809
	(2) 債券			
	国債・地方債等	700,007	699,995	11
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	785,179	749,358	35,821
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		785,179	749,358	35,821

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,205	54,419	22,785
	(2) 債券			
	国債・地方債等	710,792	701,466	9,326
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	787,997	755,885	32,112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		787,997	755,885	32,112

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	336,859千円	376,418千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	24,657
会計方針の変更を反映した期首残高	336,859	351,760
勤務費用	13,108	18,399
利息費用	6,006	1,562
数理計算上の差異の発生額	44,375	6,599
退職給付の支払額	23,932	38,479
退職給付債務の期末残高	376,418	339,842

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	376,418千円	339,842千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,418	339,842
退職給付に係る負債	376,418	339,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,418	339,842

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	13,108千円	18,399千円
利息費用	6,006	1,562
数理計算上の差異の費用処理額	5,688	563
会計基準変更時差異の費用処理額	29,696	29,677
確定給付制度に係る退職給付費用	54,500	50,202

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
数理計算上の差異	- 千円	563千円
会計基準変更時差異	-	29,677
合計	-	30,240

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識数理計算上の差異	44,119千円	50,155千円
会計基準変更時差異の未処理額	29,677	-
合計	73,796	50,155

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
割引率	0.7%	0.5%
予想昇給率	5.4	4.9

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,884千円、当連結会計年度23,511千円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,233千円	8,135千円
賞与引当金	5,248	5,043
退職給付に係る負債	134,004	109,429
商品券回収損引当金	91,776	83,391
株式評価損	13,918	12,315
未払事業所税	8,552	8,085
未払事業税	2,001	4,735
未確定費用概算計上	14,515	12,452
その他	15,972	15,501
繰延税金資産小計	291,225	259,091
評価性引当額	248,562	219,400
繰延税金資産合計	42,662	39,690
繰延税金負債		
固定資産認定損	11,801	10,279
その他有価証券評価差額金	12,752	10,340
その他	1,152	818
繰延税金負債合計	25,706	21,438
繰延税金資産の純額	29,716	26,835
繰延税金負債の純額	12,759	10,340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
住民税均等割等	0.7	1.3
評価性引当額の増減	18.7	9.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	18.5
連結子会社との税率差異	0.6	1.3
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	-	5.1
その他	0.0	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	39.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.0%に、また、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%に変更されます。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率の引下げ及び事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%から30.8%に変更されます。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は百貨店業単一であり、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は百貨店業単一であり、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区	10,090,290	鉄道事業 付帯事業 (索道事業 遊園事業 土地建物事業)	(被所有) 直接 54.0	営業用設備の賃借等 役員の兼任	商品の販売	27,234	売掛金	11,776
							土地・建物の賃借	163,366	差入保証金等	36,942
							建物の賃貸	13,784	その他債権	605
							被保証債務	5,680,000	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ) 商品の販売については、市場価格、仕入価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ロ) 土地・建物の賃貸借については、地価の変動や近隣の取引実勢等に基づき、所定金額を決定しております。

(ハ) 被保証債務は、関係会社及び金融機関からの借入金に対してのものであります。

(ニ) 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	神姫バス(株)	兵庫県姫路市	3,140,000	自動車運送事業 不動産事業 レジャーサービス事業	(被所有) 直接 24.1	営業用設備の賃借等 役員の兼任	商品の販売	1,652	売掛金	928
							車内広告他	1,276	その他債務	1,524
							建物の賃借	257,087	差入保証金等	348,780
							建物の賃貸	8,556	預り保証金	7,130

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ) 商品の販売については、市場価格、仕入価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ロ) 車内広告については、市場価格を勘案して決定しております。

(ハ) 建物の賃貸借については、地価の変動や近隣の取引実勢等に基づき、所定金額を決定しております。

(ニ) 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	山陽電気 鉄道(株)	神戸市 長田区	10,090,290	鉄道事業 付帯事業 (索道事業 遊園事業 土地建物事 業)	(被所有) 直接 53.9	営業用設備 の賃借・運 転資金の借 入等 役員の兼任	商品の販 売	30,747	売掛金	12,029
							土地・建 物の賃借	162,052	差入保証 金等	35,942
							建物の賃 貸	11,232	その他債権	1,907
							-	-	関係会社長 期借入金	800,000
							被保証債 務	5,340,000	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (イ) 商品の販売については、市場価格、仕入価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (ロ) 土地・建物の賃貸借については、地価の変動や近隣の取引実勢等に基づき、所定金額を決定しております。
- (ハ) 借入金の利息については、市場金利相場を勘案して決定しております。
- (ニ) 被保証債務は、関係会社及び金融機関からの借入金に対してのものであります。
- (ホ) 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	神姫バス (株)	兵庫県 姫路市	3,140,000	自動車運送 事業 不動産事業 レジャー サービス事 業	(被所有) 直接 24.1	営業用設備 の賃借等 役員の兼任	商品の販 売	1,271	売掛金	21
							車内広告 他	1,235	その他債 務	102
							建物の賃 借	256,487	差入保証 金等	348,180
							建物の賃 貸	8,556	預り保証 金	7,130

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (イ) 商品の販売については、市場価格、仕入価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (ロ) 車内広告については、市場価格を勘案して決定しております。
- (ハ) 建物の賃貸借については、地価の変動や近隣の取引実勢等に基づき、所定金額を決定しております。
- (ニ) 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	山陽タクシー(株)	神戸市長田区	30,000	タクシー業	-	運転資金の借入	-	-	関係会社長期借入金	520,000
同一の親会社を持つ会社	山電サービス(株)	兵庫県明石市	20,000	車両・電気設備等の保守整備	-	運転資金の借入	-	-	関係会社長期借入金	520,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ) 借入金の利息については、市場金利相場を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	山陽タクシー(株)	神戸市長田区	30,000	タクシー業	-	運転資金の借入	-	-	関係会社長期借入金	520,000
同一の親会社を持つ会社	山電サービス(株)	兵庫県明石市	20,000	車両・電気設備等の保守整備	-	運転資金の借入	-	-	関係会社長期借入金	520,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ) 借入金の利息については、市場金利相場を勘案して決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

山陽電気鉄道(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
1株当たり純資産額	1,921円45銭	1株当たり純資産額	2,065円90銭
1株当たり当期純利益金額	202円74銭	1株当たり当期純利益金額	85円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	1,542,727	1,658,611
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,542,727	1,658,611
普通株式の発行株式数(株)	810,000	810,000
普通株式の自己株式数(株)	7,102	7,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	802,898	802,852

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益(千円)	162,782	68,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	162,782	68,957
普通株式の期中平均株式数(株)	802,924	802,860

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	80,000	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,440,000	1,360,000	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,579	14,579	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,240,000	4,780,000	0.44	平成29年3月から 平成33年2月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,448	21,869	-	平成29年3月から 平成30年8月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,731,027	6,256,448	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,300,000	900,000	560,000	1,020,000
リース債務	14,579	7,289	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,798,570	9,398,714	14,191,175	19,612,843
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	33,964	3,058	4,119	113,974
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	17,304	8,748	9,650	68,957
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	21.55	10.90	12.02	85.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	21.55	32.45	1.12	97.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,008	268,993
受取手形	34,128	38,215
売掛金	669,549	611,710
商品	1,052,936	1,042,407
貯蔵品	11,261	10,905
短期貸付金	322,000	312,000
その他	74,332	100,673
貸倒引当金	100	2,870
流動資産合計	2,450,117	2,382,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,945,689	4,001,035
構築物	26,883	25,379
工具、器具及び備品	332,339	334,479
土地	4,267,394	4,272,740
有形固定資産合計	8,572,306	8,633,634
無形固定資産		
借地権	110,612	110,612
その他	37,611	34,315
無形固定資産合計	148,223	144,927
投資その他の資産		
投資有価証券	89,331	81,363
関係会社株式	45,000	45,000
差入保証金	454,392	452,652
その他	51,121	82,393
貸倒引当金	14,961	22,882
投資その他の資産合計	624,883	638,526
固定資産合計	9,345,414	9,417,089
資産合計	11,795,532	11,799,125

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	527,157	110,628
買掛金	1,740,419	1,703,041
短期借入金	1,440,000	1,440,000
未払金	361,754	228,357
未払法人税等	3,811	40,698
未払消費税等	47,621	71,468
預り金	69,078	73,843
賞与引当金	14,000	14,600
商品券回収損引当金	217,000	211,000
商品券	1,328,337	1,279,934
その他	31,396	40,743
流動負債合計	5,780,577	5,214,315
固定負債		
長期借入金	4,240,000	4,780,000
繰延税金負債	12,748	7,337
退職給付引当金	264,300	247,789
資産除去債務	36,702	37,582
その他	59,749	37,410
固定負債合計	4,613,499	5,110,119
負債合計	10,394,077	10,324,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金		
資本準備金	7,554	7,554
資本剰余金合計	7,554	7,554
利益剰余金		
利益準備金	101,250	101,250
その他利益剰余金		
別途積立金	96,000	96,000
繰越利益剰余金	783,761	864,684
利益剰余金合計	981,011	1,061,934
自己株式	15,171	15,246
株主資本合計	1,378,394	1,459,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,061	15,448
評価・換算差額等合計	23,061	15,448
純資産合計	1,401,455	1,474,691
負債純資産合計	11,795,532	11,799,125

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1 19,454,231	1 19,574,253
売上原価		
商品期首たな卸高	1,010,801	1,052,936
当期商品仕入高	1 15,341,630	1 15,417,961
合計	16,352,432	16,470,897
商品期末たな卸高	1,052,936	1,042,407
商品売上原価	15,299,496	15,428,489
売上総利益	4,154,735	4,145,764
販売費及び一般管理費	1, 2 4,003,195	1, 2 4,112,288
営業利益	151,540	33,475
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,755	1 3,077
受取賃貸料	1 42,916	1 41,582
債務勘定整理益	94,155	91,334
その他	1 56,368	1 58,408
営業外収益合計	196,196	194,402
営業外費用		
支払利息	1 51,744	1 38,367
商品券回収損引当金繰入額	75,639	72,216
その他	1 358	1 3,118
営業外費用合計	127,742	113,702
経常利益	219,993	114,175
特別利益		
固定資産受贈益	3 41,665	3 10,942
特別利益合計	41,665	10,942
特別損失		
固定資産除却損	4 75,175	4 31,851
特別損失合計	75,175	31,851
税引前当期純利益	186,483	93,265
法人税、住民税及び事業税	36,000	37,000
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	36,000	37,000
当期純利益	150,483	56,265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	405,000	7,554	101,250	96,000	633,277	830,527	15,127	1,227,954
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	405,000	7,554	101,250	96,000	633,277	830,527	15,127	1,227,954
当期変動額								
当期純利益					150,483	150,483		150,483
自己株式の取得							44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	150,483	150,483	44	150,439
当期末残高	405,000	7,554	101,250	96,000	783,761	981,011	15,171	1,378,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,581	17,581	1,245,536
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,581	17,581	1,245,536
当期変動額			
当期純利益			150,483
自己株式の取得			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,479	5,479	5,479
当期変動額合計	5,479	5,479	155,919
当期末残高	23,061	23,061	1,401,455

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	405,000	7,554	101,250	96,000	783,761	981,011	15,171	1,378,394	
会計方針の変更による累積的影響額					24,657	24,657		24,657	
会計方針の変更を反映した当期首残高	405,000	7,554	101,250	96,000	808,418	1,005,668	15,171	1,403,051	
当期変動額									
当期純利益					56,265	56,265		56,265	
自己株式の取得							74	74	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	56,265	56,265	74	56,190	
当期末残高	405,000	7,554	101,250	96,000	864,684	1,061,934	15,246	1,459,242	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,061	23,061	1,401,455
会計方針の変更による累積的影響額			24,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,061	23,061	1,426,112
当期変動額			
当期純利益			56,265
自己株式の取得			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,612	7,612	7,612
当期変動額合計	7,612	7,612	48,578
当期末残高	15,448	15,448	1,474,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(432,250千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、数理計算上の差異の費用処理年数は、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、当事業年度より11年から10年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。

(4) 商品券回収損引当金

負債計上中止後にお客さまのご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,657千円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は30円71銭減少しております。

(貸借対照表関係)

() 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	351,041千円	338,536千円
長期金銭債権	385,722	384,122
短期金銭債務	27,328	20,951
長期金銭債務	1,167,130	1,967,130

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
営業収益	39,019千円	45,790千円
営業費用	1,192,955	1,222,996
営業取引以外の取引高	27,644	30,190

(2) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%であります。

また、販売費及び一般管理費に属する費用の主なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
広告宣伝費	257,996千円	269,942千円
発送費及び配達費	222,973	224,523
水道光熱費	224,778	193,253
業務委託料	445,905	432,780
給料手当	1,072,406	1,117,922
賞与引当金繰入額	14,000	14,600
退職給付費用	74,834	70,138
地代家賃	498,184	501,175
諸手数料	281,723	291,378
減価償却費	300,459	375,380

(3) この内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
改装工事協賛金	- 千円	2,792千円
建物受贈益	15,373	2,764
器具備品受贈益	26,291	5,385
計	41,665	10,942

(4) この内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
建物除却損	4,592千円	1,779千円
器具備品除却損	3,835	561
撤去費	66,748	29,510
計	75,175	31,851

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,244千円	8,135千円
賞与引当金	4,984	4,818
退職給付引当金	94,090	79,788
商品券回収損引当金	77,252	69,630
株式評価損	13,918	12,315
未払事業所税	7,768	7,359
未払事業税	1,732	4,455
未確定費用概算計上	14,515	12,452
その他	15,737	15,395
繰延税金資産小計	235,245	214,349
評価性引当額	222,291	203,250
繰延税金資産合計	12,954	11,098
繰延税金負債		
固定資産認定損	11,801	10,279
その他有価証券評価差額金	12,748	7,337
その他	1,152	818
繰延税金負債合計	25,702	18,435
繰延税金負債の純額	12,748	7,337

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.8
住民税均等割等	0.6	1.2
評価性引当額の増減	19.1	11.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	19.8
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	-	7.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	39.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.0%に、また、平成29年3月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については32.2%に変更されます。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率の引下げ及び事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%から30.8%に変更されます。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,945,689	339,849	1,779	282,724	4,001,035	9,515,645
	構築物	26,883	-	-	1,504	25,379	85,012
	工具、器具及び備品	332,339	83,663	561	80,961	334,479	761,743
	土地	4,267,394	5,346	-	-	4,272,740	-
	計	8,572,306	428,859	2,340	365,190	8,633,634	10,362,401
無形固定資産	借地権	110,612	-	-	-	110,612	-
	その他	37,611	6,894	-	10,190	34,315	-
	計	148,223	6,894	-	10,190	144,927	-

(注) 建物の増加額339,849千円の主なものは、婦人服・雑貨並びに紳士服・用品売場を中心とした店舗改装等による取得であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,061	11,347	656	25,752
賞与引当金	14,000	14,600	14,000	14,600
商品券回収損引当金	217,000	71,620	77,620	211,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 (URL http://www.sanyo-dp.co.jp/densikoukoku.html)
株主に対する特典	1 優待内容 毎年2月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じて株主優待割引券(5%割引)及び株主優待飲食券(券面500円、山陽百貨店内のレストラン・喫茶での利用に限る)を年1回、以下の基準で贈呈する。 2 贈呈基準 [優待割引券] 所有株式数10株以上2,000株までは10株につき、優待券1枚、2,000株以上は200枚 [優待飲食券] 所有株式数100株以上500株未満は飲食券3枚、500株以上は6枚 3 有効期間 6月1日から5月31日まで

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式につき、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(86期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | 平成27年5月22日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年5月22日近畿財務局長に提出 | |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第87期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) | 平成27年7月10日
近畿財務局長に提出 |
| 四半期報告書及び確認書
第87期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) | 平成27年10月9日
近畿財務局長に提出 |
| 四半期報告書及び確認書
第87期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) | 平成28年1月13日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月26日

株式会社 山陽百貨店

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陽百貨店の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山陽百貨店が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月26日

株式会社 山陽百貨店

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陽百貨店の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。